

令和7年度 入札参加資格制限・入札参加停止対象者一覧

	業者名	期 間	理 由	根拠規定
5	株式会社ケイテック (大阪市中央区)	令和7年4月21日から 令和7年10月20日まで (6ヵ月間)	大阪府から、建設業法（昭和24年法律第100号）第28条の規定に基づく営業の停止命令を受けた。	伊丹市入札参加停止基準別表第2.6(2)③ 伊丹市入札参加停止基準第3条第2項第1号
4	旭技建株式会社 (大阪市中央区)	令和7年4月21日から 令和7年7月20日まで (3ヵ月間)		伊丹市入札参加停止基準別表第2.6(2)③
3	株式会社A・S・P (大阪市中央区)			
2	株式会社トーワ技研工業 (大阪市淀川区)			
1	株式会社ケイテック (大阪市中央区)	令和7年4月8日から 令和7年8月7日まで (4ヵ月間)	本市発注の「令和6年度伊丹市東消防署南野出張所大規模改修工事」における工事成績が不良であった。	伊丹市入札参加停止基準別表第1.4

(令和6年(2024年)度以前より継続中のもの)

	業者名	期 間	理 由	根拠規定
8	新明和工業株式会社 (兵庫県宝塚市)	令和7年3月28日から 令和7年5月27日まで (2ヵ月間)	機械式駐車装置の販売に関し、公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条違反により、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。	伊丹市入札参加停止基準別表第2.2(3) 伊丹市入札参加停止基準第4条第2項
7	株式会社アマックス (兵庫県尼崎市)	令和7年3月12日から 令和7年9月11日まで (6ヵ月間)	本市発注の「令和7～9年度伊丹市環境クリーンセンター清掃等委託業務」において、入札金額の誤りを理由に契約の締結を辞退した。	地方自治法施行令第167条の4第2項第5号及び伊丹市入札参加資格制限基準

				2(5)①
6	株式会社ビケンテクノ (大阪府吹田市)	令和7年2月26日から 令和7年5月25日まで (3ヵ月間)	元使用人が、業務上横領の容疑で大阪府警に逮捕された。	伊丹市入札参加停止基準別表第2.8(1)
5	株式会社KANSOテクノス (大阪府大阪市)	令和7年2月7日から 令和7年7月6日まで (5ヵ月間)	施工管理技術検定試験及び監理技術者資格者証に係る実務経験において不正を行い、実務経験を充足しない者(以下「不適格者」)が資格を取得していたことが判明したため、国土交通大臣より技術検定の合格取消が行われた。当該取消を受け、近畿地方整備局が建設業法第31条に基づく報告を徴収した結果、不適格者を営業所の専任技術者として配置していたほか、不適格者を工事現場に主任技術者として配置していたことが確認された。このことが、建設業法第28条第1項本文及び同項第2号に該当するとして、指示処分及び営業の停止処分を受けた。	伊丹市入札参加停止基準別表第2.6(2)②
4	株式会社かんでんエンジニアリング (大阪府大阪市)			
3	パナソニックEWエンジニアリング株式会社 (大阪府大阪市)	令和7年2月4日から 令和7年5月3日まで (3ヵ月間)		伊丹市入札参加停止基準別表第2.6(2)③
2	株式会社フタバ設計 (兵庫県南あわじ市)	令和7年2月4日から 令和8年2月3日まで (1年間)	本市発注の「令和6年度伊丹市立松崎中学校空調設備改修工事設計委託業務」において、業務進捗が著しく悪く、履行期間内の業務完了が不可能なため、契約の解除に至った。	地方自治法施行令第167条の4第2項第5号及び伊丹市入札参加資格制限基準2(5)②
1	株式会社金山組 (兵庫県尼崎市)	令和6年11月18日から 令和7年8月17日まで (9ヵ月間)	阪神水道企業団発注の尼崎浄水場の補修工事において、同社役員が入札で便宜を図った職員に対し、見返りとして金銭を渡したとして贈賄容疑で逮捕された。	伊丹市入札参加停止基準別表第2.1(2)